

3-2 豊田駅周辺地区（153ha）

（1）現状

1) 駅周辺

●駅北側では高齢者や障害者が利用する施設が集積しています

- ・豊田駅北側には、戸建住宅や分譲マンション・UR都市機構多摩平の森などの住宅地が広がっており、その中に、市立病院や視覚障害者施設「光の家栄光園」「光の家新生園」など、高齢者や障害者などが利用する施設が立地しています。
- ・市立病院に隣接して多摩平第一公園があり、2011年にバリアフリートイレや案内サインを整備しました。

●分譲マンション建設や大規模団地の建替えが行われています

- ・豊田駅北側の多摩平の森は建替えが完了、豊田駅北側周辺には富士電機などの大規模工場が立地していますが、土地利用転換等により分譲マンションの建設も進んでいます。
- ・これらの大規模な団地建替えや土地利用転換による分譲マンションの建設に伴い人口が増加しており、状況に応じてバリアフリー化等の対応をしています。

●駅南側は土地区画整理事業が施行中です

- ・JR豊田駅周辺は、市内の三大拠点（日野駅、高幡不動駅、豊田駅）の一つで、駅南側では豊田南土地区画整理事業（87.1ha）が進められており、本事業と連携して一体的なバリアフリー化が求められています。
- ・本事業により、南口駅前広場（暫定整備済）、幹線道路や区画道路、公園等が整備されることになります。

●駅北側の駅前通り沿道においての商店と歩道の段差の解消が求められているところがあります

- ・駅北側は、土地区画整理事業がすでに完了しており、駅前通りには幅員5mの歩道が確保されていますが、一部で商店と歩道の間の段差の改善が求められているところがあります。
- ・旧UD推進計画策定時に問題視されていた沿道の商店からの商品のはみ出しや、放置自転車等は概ね改善されつつあります。



設置されたバリアフリートイレ



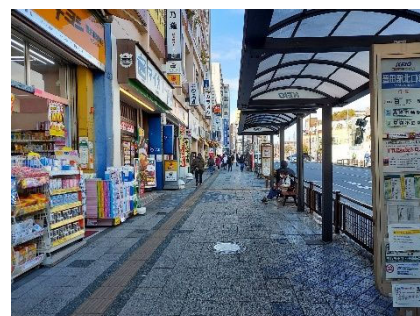
バリアフリートイレを示すサイン



企業跡地に建設された大規模分譲マンション



駅南側都市計画道路3・4・19号線

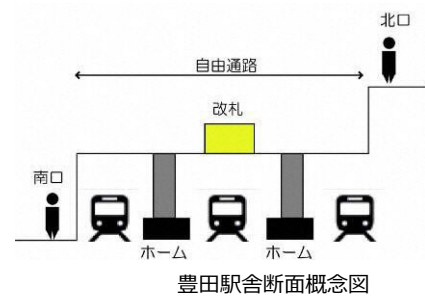


駅北側の駅前通り沿道

2) 駅舎等

●豊田駅における上下移動施設の整備が進められてきました

- ・豊田駅は傾斜地に位置し、右図の概念図のように南口から北口までは約10mの高低差があり、南口・北口ともに、自由通路を経由して駅を利用しています。
- ・旧基本構想策定の時点では、上下移動に関する課題が指摘されていましたが、2009年度からバリアフリー化事業が開始され、2011年10月までに北口エレベーター1基、南口エレベーター1基・エスカレーター2基、改札口内エレベーター2基が設置され、円滑に上下移動ができるようになりました。
- ・また、豊田駅は一日71,436人（2019年度実績）が利用していますが、改札は一箇所のみで、ラッシュ時間帯などは混雑が生じているため、高齢者や身体障害者が安心して歩けるように、現在幅員7mの自由通路の拡幅が求められています。



整備された南口のエレベーター（右）とエスカレーター（左）

●バリアフリースイレ・車いすで利用できる券売機が整備されています

- ・駅構内のトイレは、おむつの交換ができる等、バリアフリースイレが設置されています。

●情報案内が不足しています

- ・聴覚障害者のための、緊急時の避難誘導の工夫などが求められています。
- ・行き先が複数あるバス停留所では、行き先の案内に関する音声情報の充実が求められています。
- ・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。



バス路線案内図

3) バス車両等

●バス停留所の改善が必要です

- ・駅から駅周辺のバス停留所及びタクシー乗り場まで雨にぬれずに移動できる上屋を設置することや、駅ロータリーのバス停留所に休憩所としての機能を持たせることなどが求められています。
- ・また、正着が難しいバス停留所も確認されており、改善が必要です。

(2) 重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的考え方に従い設定しました。なお、旧基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域（道路）の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地しており、また今後も想定されることから、都市計画の用途地域界を参考に重点整備地区界を再設定しました。

(3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき、以下の施設を設定しました。多摩平団地内で進められている地域医療拠点化事業「多摩平の森て・と・てテラス」により整備された福祉・医療系施設を新たに追加しています。

【公共交通施設】

名称	施設管理者	平均乗降者数（人/日）
JR 豊田駅	東日本旅客鉄道株式会社	71,436 人（2019 年度）

【公共施設、福祉施設その他の施設】

分類	生活関連施設	備考
学校等施設	日野第二中学校	特別支援固定学級あり（自閉症・情緒障害）
医療等施設	市立病院	300 床
	多摩平の森の病院	新規追加施設 78 床
	康明会病院	新規追加施設 96 床
集会施設	多摩平交流センター	
	豊田駅北交流センター	
物品販売業を営む店舗等	ファッションセンターしまむら豊田南店	
	スーパーアルプス豊田南店	新規追加施設
	クリエイト S・D 日野豊田店	新規追加施設
	西友豊田店	
事務所	勤労青年会館	
	豊田駅連絡所	
	ひの社会教育センター	移転し建替え
福祉施設	東京光の家 栄光園・新生園	入所支援 60 名、通所支援 20 名他
	ゆいまーる多摩平の森	新規追加施設 入居者 64 人（32 戸）
運動施設又は遊戯場等	トムスポーツアカデミー多摩平の森	新規追加施設 リルセーヌ多摩平の森内
文化施設	中央図書館	
	多摩平図書館	
サービス店舗等	豊田駅前郵便局	
	日野多摩平郵便局	イオンモール内に併設
複合施設	イオンモール多摩平の森	新規追加施設
公園	多摩平第一公園	24,677 m ²

※分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき選定しました。旧基本構想策定時以降、生活関連経路の追加・新設はありません。

(4) バリアフリー化の方針

●主要施設と駅をつなぐ経路においてバリアフリーの環境整備を行います

- ・駅周辺の医療施設・福祉施設・公共公益施設等と駅を結ぶ生活関連経路においては、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の改修により段差の解消、ベンチの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施していきます。
- ・歩道の有効幅員 1.5～2.0mを確保する必要がある場合には、電線類の地中化、植栽の撤去、電柱の民有地への移設等、場所に応じた多様な方策により実施していきます。
- ・上記施設を結ぶ経路については、視覚障害者誘導システムによる音響式信号機や歩行者青信号の時間延長を行う信号機等の設置について取り組んでいきます。
- ・市立病院までの経路は、駅から距離があり、ゆるやかな坂となっているため、高齢者の方などの健康増進にも寄与できるように、歩道幅員の確保の他、ベンチの設置など休憩施設及び車いす用の休憩所の整備を行います。



個別的な段差や商店との段差が解消された市道G61号線



個別的な段差や商店との段差が解消され、視覚障害者誘導用ブロックが設置された都道235号線

●豊田南土地区画整理事業と連携したバリアフリー環境整備を行います

- ・土地区画整理事業により豊田駅南口駅前広場が暫定供用されており、それまで北口ロータリーから発着していた豊田駅南側方面に向かうバス・タクシーなど、公共交通の一部を南口からの発着に移行し、南口から発着する公共交通の充実が進んでいます。このことにより混雑が緩和される北口駅前ロータリーに車いす用乗降スペースの確保を検討します。
- ・土地区画整理事業により整備される幅員が8m以上の道路は、歩道と車道を分離し「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿って歩道の整備を行います。
- ・幅員が6m以上8m未満の道路に関しては、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿って整備を行っていますが、歩道の有効幅員1.5～2.0mを確保できない箇所については、一方通行規制等により確保できるように努めます。
- ・以上の方法により、駅から施設までの連続したバリアフリーネットワークを確保します。



整備計画が検討されている豊田駅南口

●民間開発・団地跡地の再開発と連携した歩行空間の確保を行います

- ・企業跡地の分譲マンション建設や多摩平団地跡地の再開発など、大規模な開発の際には、敷地外周部に有効幅員 2m 以上の歩道状空地を確保するよう指導を行います。



再開発地では敷地周辺に歩道状空地の確保を指導

●違法駐輪・放置自転車の取締りの強化、商業施設等のバリアフリー化を行います

- ・2m 以上の歩道が確保されている豊田駅北口駅前においては、はみ出し商品の規制や放置自転車の取締りを強化し、歩行空間の確保に努めます。
- ・また、歩道と沿道の商業施設の段差を解消し、だれもが買い物を楽しめる空間を確保します。

●統一した音声案内やサイン整備を実施します

- ・道路管理者・鉄道事業者・バス事業者が連携し、情報提供の基本的な考え方を統一し、音声案内や案内サインなどの整備に努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS 規格のブロックを使用するとともに、音声案内付視覚障害者誘導用ブロック等の設置を検討します。

序章

はじめに

第1章

ユニバーサルデザインまちづくりを
取巻く現状と課題

第2章

ユニバーサルデザインまちづくりの
基本方針（移動等円滑化方針）

第3章

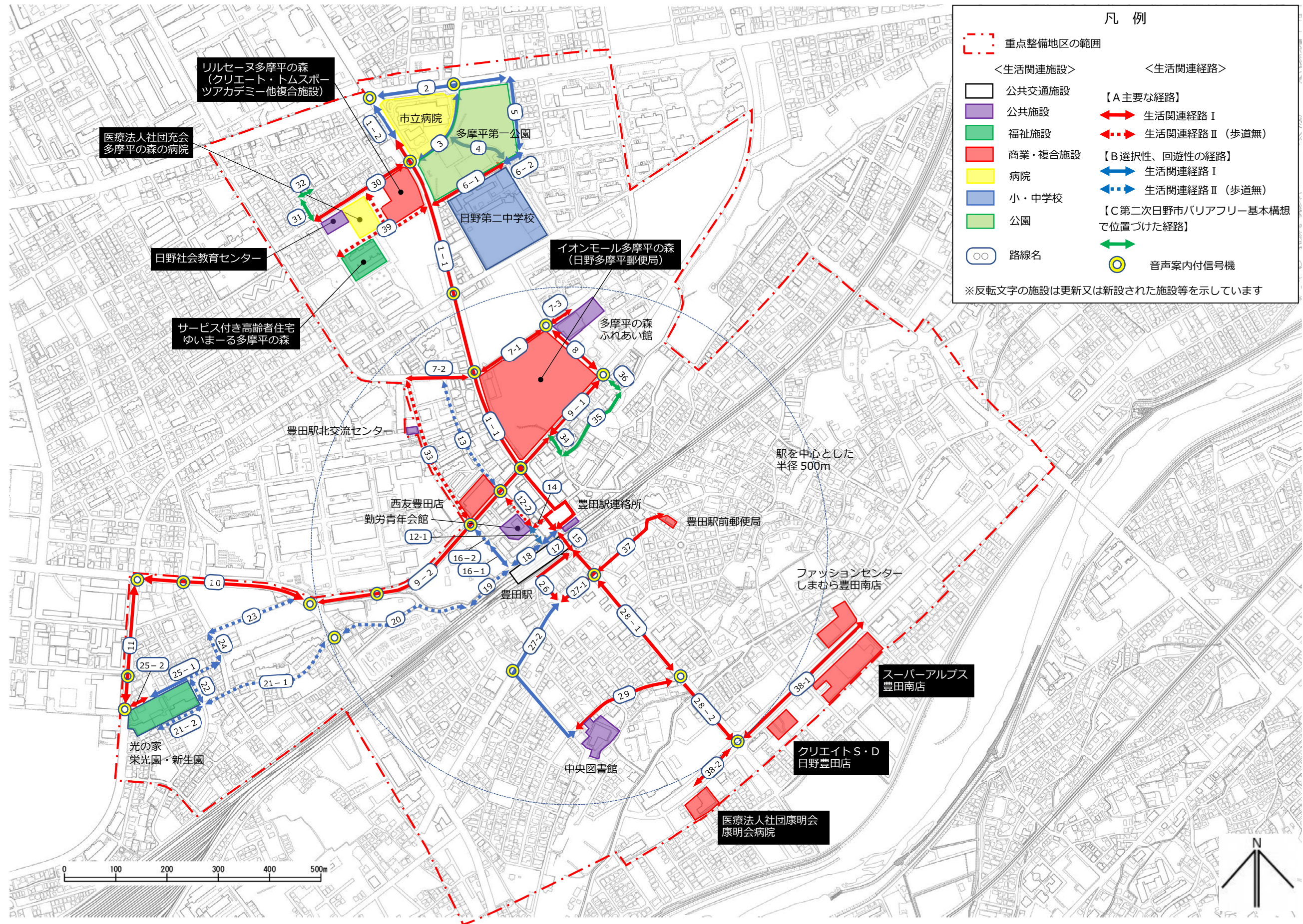
第三次日野市
バリアフリー基本構想

第4章

SD 推進計画の推進と展開
について

参考資料

豊田駅周辺地区バリアフリー基本構想図



(5) 特定事業

① 公共交通特定事業 【実施期間】 前期(2022-2026 年)／後期(2027-2031 年)／長期 (2032 年～)

【豊田駅】 東日本旅客鉄道(株)八王子支社

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
仕組み	多様な利用者の意見を取り入れる仕組みの構築の実施	●	●	●
安全対策	車両とホームのすき間・段差の解消推進	●	●	●
	ホームドアの計画的な整備推進(2032 年度末まで)		●	●
案内・情報	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	●	●	●
	“だれでも” や “多目的” のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	← 検討 →		
	有人改札に筆談可能な掲示と筆談ボード等の設置	●	●	●
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用に関する啓発	← 継続事業 →		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	← 継続事業 →		

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
乗合バス	京王電鉄バス	153
	日野市・京王電鉄バス(日野市ミニバス)	154
対象	事業者	記載ページ
乗合ワゴン	日野市・南観光交通(丘陵地ワゴンタクシーかわせみゴー)	154
対象	事業者	記載ページ
タクシー	京王自動車	154
	新立川交通	155
	都民交通	155
	日野交通	155
	南観光交通	155

② 道路特定事業

【実施期間】 前期(2022-2026 年)／後期(2027-2031 年)／長期 (2032 年～)

路線名※1 経路区分	事業者 道路名称	幅員 (m)	主な事業内容	整備予定時期		
				前期	後期	長期
1-1 A I	東京都 都道235号線	22.0	・改修の際に、一部区間に設置されている視覚障害者誘導用 ブロックの 2 列連続設置の改善	●	●	
1-1 A I	日野市 都道235号線	22.0	・駅前広場のバス停にベンチを関係者と調整	●	●	●
1-2 B I	東京都 都道235号線	22.0 ◎	・改修の際に、一部区間に設置されている視覚障害者誘導用 ブロックの 2 列連続設置の改善	●	●	
6-1 A I	日野市	8.0	・大規模改修の際に、透水性舗装の整備、視覚障害者誘導用 ブロックの設置、歩道拡幅			●
6-2 B I	市道96号線	◎				●
7-3※2 A I	UR 都市機 構用地	9.0 (6-3)	・視覚障害者誘導用ブロックの設置			●
16-2 B II	日野市 市道66号線	8.0 ◎	・カラー舗装等により運転手への注意喚起			●
17 B I	日野市 市道71号線	4.0	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		●	
18 B I	日野市 市管理道路	8.18 ◎	・個別的な段差の解消 ・透水性舗装への打ち替え		●	
19 B II	日野市市道 G67	5.67	・カラー舗装等により運転手への注意喚起			●
20 B II	日野市 市道72号線	6.0	・カラー舗装等により運転手への注意喚起		●	
21-1 B II	日野市 市道9号線	6.0	・歩道がない部分について、カラー舗装等による運転手への注意喚起		●	
21-2 B II			・視覚障害者が円滑に移動できる手法の検討(関係施設と調整)			●
22 B II	日野市 市道8号線	6.0	・視覚障害者が円滑に移動できる手法の検討(関係施設と調整)			●
24 B II	日野市 市道11号線	5.0	・カラー舗装による運転手への注意喚起		●	
26 A I	日野市 駅前ロータリー	10.0 (2-6-2)	・区画整理事業と連携した歩行空間の確保 ・個別的な段差の解消 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・透水性舗装への打ち替え		●	
27-1 A I	日野市 区画整理事業 者管理道路	10.0 (2-6-2)	・暫定整備時においても視覚障害者誘導用ブロック設置 ・暫定整備時においても透水性舗装への打ち替え		●	●
27-2 B I	日野市 日野都市計 画道路 3・4・15	16.0 (3.5-9-3.5)	・暫定整備時においても視覚障害者誘導用ブロック設置 ・暫定整備時においても透水性舗装への打ち替え		●	●
28-1 A I	日野市 区画整理事業	23.0	・暫定整備時においても視覚障害者誘導用ブロック設置 ・暫定整備時においても透水性舗装への打ち替え		●	●
28-2 A I	日野市 区画整理事業	18.0	・暫定整備時においても視覚障害者誘導用ブロック設置 ・暫定整備時においても透水性舗装への打ち替え		●	●
29 A I	日野市 区画整理事業	6.0	・視覚障害者誘導用ブロック設置(交差点部など)		●	
33 A II	日野市 市道60号線	6.0	・カラー舗装による運転手への注意喚起	●		
37 A I	日野市 日野都市計 画道路 3・4・15	18.0	・区画整理事業と連携した歩行空間の確保 ・個別的な段差の解消 ・暫定整備においても視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・暫定整備においても透水性舗装への打ち替え		●	● ● ●

38-1 AI	国 (日野バイパス延伸)	28.0	・暫定整備にあわせて歩道の有効幅員の確保 ・暫定整備にあわせて視覚障害者誘導用ブロック設置	●		
38-2※2 AI	国 (日野バイパス延伸)	28.0	・暫定整備にあわせて歩道の有効幅員の確保 ・暫定整備にあわせて視覚障害者誘導用ブロック設置	●		
39※2 AI	日野市 敷地内歩道	—	<その他の事業> ・視覚障害者誘導用ブロック設置、および生活関連経路に位置づけられたその他の団地敷地内通路について誰もが安全な歩行空間を維持管理			●
生活関連経路	日野市 自転車放置禁止区域内	—	・放置自転車対策として生活関連経路における見回りを強化	継続事業		
生活関連経路	日野市	—	・歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理 ・はみだし看板や商品対策として生活関連経路における巡回実施	継続事業		
	国	—				
	東京都	—				

※1：路線名は基本構想図の路線名を示しています

※2：本改定により追加（延伸）した新規路線を示しています

③ 都市公園特定事業

【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年)

多摩平第一公園 24,677㎡（施設管理者：緑と清流課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
経路	野球場、テニスコート（北側）の通路に接続し、テニスコート（南側）、西側のトイレ・遊具広場・出入口2箇所を結ぶ経路を移動等円滑化基準で整備（幅員が狭くなっている部分等の改修など）		●	
水飲場・手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	●		
案内・標示	園内の要所へ案内板や標識等を設置		●	
	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め（当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示）	●		

④ 建築物特定事業

【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

【公共施設】

1. 日野第二中学校（施設管理者：教育部庶務課 教育啓発特定事業：教育部学校課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め（当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示）	●		
心のバリアフリー（教育啓発特定事業）	教師自身の心のバリアフリー（特性理解）を進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	継続事業		

2. 中央図書館（施設管理者：中央図書館）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置		●	
案内・標示	業務用エレベーターが利用可の旨の掲示	●		
	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め（当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示）	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー（教育啓発特定事業）	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	継続事業		

3. 市立病院（施設管理者：市立病院総務課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	継続事業		

4. 多摩平交流センター（施設管理者：地域協働課） ※多摩平の森ふれあい館内

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	継続事業		

5. 多摩平図書館（施設管理者：中央図書館） ※多摩平の森ふれあい館内

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	継続事業		

6. 勤労青年会館（施設管理者：産業振興課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	●		
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等 で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	継続事業		

7. 豊田駅連絡所（施設管理者：市民窓口課）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育 の推進	継続事業		

【民間施設】

8. イオンモール多摩平の森（施設管理者：イオンモール㈱）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	市と障害者との3者懇談を定期的実施し、当事者の理解促進 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育 の推進	継続事業		

【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

9. 指定障害者支援施設 東京光の家栄光園・新生園（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	特性理解の啓発や感染症状況に応じた地域交流の取り組み	継続事業		

10. 康明会病院（施設管理者：医療法人社団康明会） ※新規追加施設

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		

備考：2021年度中に実施

11. 豊田駅前郵便局（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

12. 日野多摩平郵便局（施設管理者：同左） ※イオンモール多摩平の森内

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

13. ファッションセンターしまむら豊田南店（施設管理者：㈱しまむら）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	大規模な店舗改修等が発生した時点において、視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討(道路から入口)または音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の可能性の検討			●
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

14. スーパーアルプス豊田南店（施設管理者：㈱アルプス）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	●		
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

15. ひの社会教育センター（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	●		
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

16. 医療法人社団充会 多摩平の森の病院（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		

17. クリエイトSD日野豊田店(施設管理者：㈱クリエイトエス・ディー)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載	← 検討 →		
	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	← 検討 →		
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	← 検討 →		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	← 継続事業 →		

18. トムスポーツアカデミー多摩平の森（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載	← 検討 →		
	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	← 検討 →		
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	← 継続事業 →		

19. 西友豊田店（施設管理者：合同会社西友）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	大規模修繕や建替え時のバリアフリー施設整備を実施	← 検討 →		
情報	トイレに設置された個別機能の表示(ベビーチェアやベビーベッドをピクトグラムで)	← 検討 →		
	『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	← 検討 →		
	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	← 検討 →		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	← 継続事業 →		

⑤ 交通安全特定事業【各地区共通事業】※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
生活関連経路	東京都公安委員会（日野警察署）	156

⑥ 教育啓発特定事業【各地区共通事業】※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
市内全域	日野市	156